

とっとり高度人財「燦然」 プランのお知らせ

ビジネススタッフ育成研修受講者を募集します。パソコン・簿記・経理の知識を習得し、企業の即戦力として幅広い業務に対応できる人材を育成するコースです。

■期間

平成21年10月19日～平成22年2月18日(土日祝日を除く)

午前9時30分～午後4時10分

■会場 日本海情報ビジネス専門学校(米子市道笑町2-227)

■対象者 県内在住(鳥取市を除く)の求職活動中の方

■内容 Word、Excel、PowerPoint、簿記、会計ソフトの活用、コミュニケーション

■定員 16人

■申込締切 9月30日(水)必着

■選考(面接)日 10月8日(木)

■選考(面接)場所

西部総合事務所

(米子市栲町一丁目160)

*会場変更の場合があります。

お問い合わせ先

鳥取県地域雇用創造協議会西部支部 TEL 24-0371

オータムジャンボ宝くじ発売

オータムジャンボ宝くじの収益金は、発売元である都道府県を通じて、全額市町村へ交付され、市町村のより良いまちづくりのために活用されています。

収益金の各県への配分は、その県の宝くじの販売実績等に応じて交付されますので、県内でのご購入をお願いいたします。売り切れしだい発売終了します。

■発売期間

9月28日(月)～10月16日(金)

■1等2億円(前後賞合わせて)

2等1000万円

「暮らし、なんでも相談」が 開設されます

弁護士・公証人・司法書士・社会保険労務士・税理士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士の

それぞれ専門家が、共同して無料で相談に応じます。

■日時 10月17日(土)

午前10時～午後4時

■受付時間 午前10時～午後3時(当日会場で受付)

■場所 鳥取県立図書館 2階大研修室(鳥取市尚徳町101)

■主催 鳥取土業連絡協議会

お問い合わせ先

鳥取県弁護士会

TEL 0857-22-3912

法の日週間行事のお知らせ

10月1日は「法の日」です。10月1日～7日までの「法の日」週間にちなみ、裁判所、法務省及び弁護士会の共催により、下記の行事が実施されます。

○裁判員制度説明会

■日時10月6日(火)

午後1時～午後3時30分

■場所 鳥取地方・家庭裁判所

お問い合わせ先

鳥取地方・家庭裁判所総務課

TEL 0857-22-2171

○法律無料相談

■日時 10月7日(水)

午前10時～午後3時

■場所 鳥取地方・家庭裁判所
米子支部庁舎内

お問い合わせ先

鳥取県弁護士会

TEL 0857-22-3912

○特設人権相談所開設

■日時 10月7日

午前9時～正午

■場所 総合福祉センターしあわせ

お問い合わせ先

鳥取地方法務局人権擁護課

TEL 0857-22-2289

○講師派遣

刑事司法制度(裁判員制度を含む)について、学校、その他諸団体の要望により、検察官及び検察庁職員を講師として派遣します。

お問い合わせ先

鳥取地方検察庁企画調整課

TEL 0857-22-4174

10月は児童手当の支払月です

10月は児童手当の支払月です

■10月期児童手当の支払日

10月8日(木)

(平成21年6月～9月分)

お問い合わせ先

町民生活課(法勝寺庁舎)

子育て支援室

TEL 66-3116

犬の飼い主の方へ

■狂犬病予防接種について

生後91日以上以上の犬には、法律により登録と年1回の予防接種が義務付けられています。まだの方は、必ず予防接種をしましょう。

また、予防接種後は、役場町民生活課で予防接種済証の交付手続きをしてください。

■フンの後始末について

散歩途中などの犬のフンは、飼い主の義務としてきちんと後始末をしましょう。

■放し飼いなどについて

犬の放し飼いは咬傷事件の原因となります。必ずつないでおきましょう。また、ひもの長さも他の人の迷惑とならないよう注意しましょう。

お問い合わせ先

町民生活課(天萬庁舎)

TEL 64-3781



地デジチューナー 給付支援のお知らせ

総務省では、地上デジタル放送支援として、簡易なチューナーの無償給付を行います。

■対象世帯 生活保護世帯等の公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者世帯、社会福祉事業施設入所者で、いずれもNHK受信料全額免除世帯

■受付開始時期 平成21年10月1日

■NHKから全額免除証明書と支援の申込書が送付されてきます。

お問い合わせ先

健康福祉課 TEL 66-5522

企画政策課 TEL 66-3113